

令和 8 年 7 月 28 日

学資負担者 殿

宮崎大学学び・学生支援機構
学生支援課

令和 8 年度入学料及び前期授業料の納付について（案内）

下記のとおりご案内しますので、ご確認くださいようお願いいたします。
なお、入学料と授業料で納付方法が異なりますのでご注意ください。

記

【入学料について】

今回の免除結果が不許可及び半額免除・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分・徴収猶予許可の学生は、以下に従い納付をお願いします。

※ 全額免除・第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）・第Ⅱ区分（多子世帯）・第Ⅲ区分（多子世帯）・第Ⅳ区分（多子世帯）・多子世帯の学生は、今回納付の必要はありません。

◆納付期限

(1) 不許可の場合：令和 8 年 8 月 10 日（月）

(2) 半額免除・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分、徴収猶予許可の場合：令和 8 年 10 月 14 日（水）

※ 期限までに納付されない場合は、宮崎大学学務規則第 37 条第 3 号に基づき除籍となりますので、十分ご留意願います。

◆入学料を納付する学生は次の(1)または(2)の方法によりお支払いください。

(1) 下記窓口での現金によるお支払い（平日のみ）

財務部財務課出納係（木花キャンパス 事務局棟 2 階）

医学部管理課管理係（清武キャンパス 管理棟 1 階）

(2) 金融機関から下記口座へ振込み

【振込先】銀 行 名：宮崎銀行 清武支店 普通預金

口座番号：5 7 2 1 9

口座名義：国立大学法人宮崎大学

※入学料は引き落としがかかりません。振込もしくは現金で確実に支払ってください。

※振込手数料はご負担願います。

※振込みの際は、振込人名を学籍番号及び学生氏名の順で入力してください。

（受験番号ではなく、学籍番号を記入してください。）

※振込みの場合は、納付期限の前日までに振込みをしてください。

（金融機関から宮崎大学の口座へ入金された日が納付日となります。）

裏面へ（「授業料について」につづく）⇒⇒

【授業料について】

今回の免除結果が不許可及び 10 万円免除・20 万円免除・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分の学生は、以下に従い納付をお願いします。

※ 全額免除・第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）・第Ⅱ区分（多子世帯）・第Ⅲ区分（多子世帯）・第Ⅳ区分（多子世帯）・多子世帯の学生は、今回納付の必要はありません。

納付期限：令和 8 年 8 月 28 日（金）

口座振替日：令和 8 年 8 月 27 日（木）

◆授業料の口座振替手続きを行っている学生は、指定の口座から引き落とされます。

※ 引き落とし日の前日までに、必ず残高の確認をお願いします。

※ 授業料の振替口座がご不明な場合は、財務課出納係（0985-58-7122）まで、お問い合わせください。

※ 振替口座の登録をされている方で、お振込みいただいた場合は、確認のため出納係より、ご連絡させていただく場合がございます。

◆授業料の口座振替手続きを行っていない学生は、納付期限までに次の(1)または(2)に方法によりお支払いください。

(1) 下記窓口での現金によるお支払い（平日のみ）

財務部財務課出納係（木花キャンパス 事務局棟 2 階）

医学部管理課管理係（清武キャンパス 管理棟 1 階）

(2) 金融機関から下記口座へ振込み

【振込先】銀行名：宮崎銀行 清武支店 普通預金

口座番号：5 7 2 1 9

口座名義：国立大学法人宮崎大学

※ 振込手数料はご負担願います。

※ 振込みの際は、振込人名を学籍番号及び学生氏名の順で入力してください。
（受験番号ではなく、学籍番号を記入してください。）

※ 振込みの場合は、納付期限の前日までに振込みをしてください。
（金融機関から宮崎大学の口座へ入金された日が納付日となります。）

【入学料又は授業料を納付済みの方へ】

○既に納付済みの場合は、今回の納付は不要です。

※誤って二重に振込んだ場合は、返金する際の振込手数料をご負担いただくことになりますのでご注意ください。

○今回の免除結果に基づき返還がある場合は、後日差額を授業料引落口座に返金します。

※8 月末の返金を予定しております。

【授業料免除制度の概要・よくあるご質問について】

○宮崎大学ホームページに、「授業料免除制度の概要」及び「よくあるご質問」等を掲載していますのでご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/tuition-assistance/>



担当部署：宮崎大学学び・学生支援機構

学生支援課 経済支援係（0985-58-7976）

担当者名：永井 真里奈